

八幡おひさまの森こども園 重要事項説明書

1 施設運営者

名称	㈱女性イキイキカンパニー
代表者氏名	代表取締役 伏見 由布子
所在地	静岡県葵区千代田四丁目2番12号
電話番号	054-245-5055
法人設立年月日	平成17年11月15日
定款の目的に定めた事業	認定こども園の運営

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児の保育事業を行うことを目的とする。
保育理念 (コンセプト)	出あいを通して イキイキワクワクをきっかけに 感動の連鎖を創る
保育目標	感じて動ける子
保育方針	子どもをよく観て・考えて・行動する

3 施設の概要

施設の種類	保育所型認定こども園
施設の名称	八幡おひさまの森こども園
開設年月日	平成30年4月1日
施設の所在地	静岡県駿河区八幡二丁目2番2号
連絡先	TEL:054-204-1919 FAX:同上
管理者	園長 豊島 美希
利用定員	【2号・3号認定】 0歳児 12名 1歳児 15名 2歳児 15名 3歳児 16名 4歳児 16名 5歳児 16名 計90名 【1号認定】3歳以上児定員 54名のうち6名以内
嘱託医	【小児科】戸田クリニック TEL:054-285-3821 【歯科】このは歯科医院 TEL:054-273-1010

4 開園日・開園時間及び休園日

【2号・3号認定】

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時00分から午後6時00分までの範囲内で保育を必要とする時間 ※午後6時00分から午後7時00分までの範囲内で時間外保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※午前7時から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後6時00分又は午後6時00分から午後7時00分までの範囲内で延長保育を実施。

【1号認定】

教育を提供する日	月曜日から金曜日まで ○夏季休園日:8月1日から8月31日まで ○冬季休園日:12月29日から1月5日まで ○春季休園日:卒園式から入園式まで ※長期休園中も希望があれば預かり保育を実施
教育を提供する時間	午前9時00分から午後2時00分まで ※上記以外の時間において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午前7時00分から午前9時00分まで及び午後2時00分から午後7時00分までの範囲内で延長保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1,088.68 m ²	
建物	構造	鉄骨4階うち1,2階部	
	延床面積	674.98 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	0歳児・乳児室	1室	47.73 m ²
	1歳児・ほふく室	1室	59.64 m ²
	2歳児保育室	1室	37.51 m ²
	3歳児保育室	1室	48.48 m ²
	4歳児保育室	1室	49.96 m ²
	5歳児保育室	1室	48.22 m ²
	屋外遊戯場		12,574.1 m ² (森下公園を含む)

本園では「幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例」(平成30年条例第37号。以下「市条例」という。)の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の内訳

園長:1名

主幹保育教諭:2名

保育士:19名以上

給食職員:2名以上(栄養士含む)

事務職員:1名

その他職員:保育補助及び用務員の配置あり

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を基本として配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)を踏まえるとともに、幼稚園教育要領(平成29年文部科学省告示代62号)及び保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第117号)に基づき、以下の教育・保育等の提供を行います。本園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

(1)教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2)毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、別紙のとおりです。

(3)食事の提供

給食等の方針	こども園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、生活管理指導表に添って除去等の必要な対応を取ります。

(4)健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が健診します。結果については、書面をもってお知らせします。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、「いちねんのそだち」に記載します。

(5)その他

一時預かり等子育て支援事業の実施。

また園内で子育て支援センターを運営いたします。

8 利用料金

(1)教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2)教育・保育の提供に係る実費徴収

(1)に掲げる保育料のほか、実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
用品代(入園時) ※進級時は追加購入分のみ	0歳児	年額	250円程度
	1歳児	年額	3,300円程度
	2歳児	年額	6,300円程度
	3・4・5歳児	年額	10,000円程度
制服代(入園時)	3・4・5歳児	2~3着	1セット 5,600円程度
行事のお土産・保育材料費	全園児	月額	300円
災害共済保険 掛金	全園児	年額	300円
卒園準備金(5歳児のみ)	5歳児	月額	400円程度

(3)延長保育料

【2号・3号認定】

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時00分～午前8時30分	日額 200円
	午後4時30分～午後6時00分	日額 200円
	午後6時00分～午後7時00分	日額 200円
保育標準時間認定	午後6時00分～午後7時00分	日額 200円

【1号認定】

対象	時間	料金
教育標準時間認定	午前7時00分～午前8時00分	日額 200円
	午前8時00分～午前9時00分	日額 200円
	午後2時00分～午後3時00分	日額 200円
	午後3時00分～午後4時00分	日額 200円
	午後4時00分～午後5時00分	日額 200円
	午後5時00分～午後6時00分	日額 200円
	午後6時00分～午後7時00分	日額 200円

(4)幼児の給食費(3歳・4歳・5歳児のみ)

【1号認定】主食代:毎月 600円 副食代:毎月 4,400円 合計:5,000円

【2号認定】主食代:毎月 600円 副食代:毎月 5,100円 合計:5,700円

を毎月徴収いたします。

※免除対象者の方につきましては、市からの通知を得て、対応いたします

(5)長期休園中の1号認定預かり保育

夏季・冬季・春季休園日も希望者には預かり保育を実施します。

保育時間	午前9時から午後2時まで ※午前7時から午前9時及び午後2時から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。延長保育料金は通常保育時と同様。
保育料	日額 1,000円
給食費	夏季…日額 250円 冬季・春季…なし(月額の給食費を徴収してるため)

9 支払方法

口座引き落とし…毎月25日に静岡銀行の口座より引落いたします。

(※25日が土日祝日にあたる場合はその前営業日とする)

- ・乳児の保育料・幼児の給食費・保育材料費・(5歳児のみ)卒園準備金
- ・(年度のはじめのみ)災害共済掛金・(利用者のみ)前月の延長保育料

※事前に口座の登録をお願いします。

※残高不足により引き落としがなされなかった場合は、月末までに振り込みをお願いいたします。
その際の振り込み手数料は、保護者様負担となりますので、ご承知おきください。

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1)1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校に就学したとき。
- (2)2号・3号認定の保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3)その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	あいおいニッセイ同和損保
保険の種類	幼稚園・保育園賠償責任保険
保険の内容	1事故につき 100,000 千円 1名につき 20,000 千円

13 災害時の対策

消防計画の作成	提出先:静岡市駿河消防署 届出日:平成30年4月27日 防火管理者:園長 豊島 美希
防災設備	誘導灯、消火器、非常サイレン、非常時通報機器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 豊島 美希
-------------	----------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	主幹保育教諭 三浦 絵里香 ・ 菅本 久美子
苦情解決責任者	園長 豊島 美希
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。

第三者委員およびその連絡先につきましては、個人情報保護のため、入園後にお知らせいたします。